【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年５月19日
【会社名】	株式会社西松屋チェーン
【英訳名】	NISHIMATSUYA CHAIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大　村　禎　史
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市飾東町庄266番地の１
【電話番号】	079（252）3300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　　小　紫　　靖
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市飾東町庄266番地の１
【電話番号】	079（252）3300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　　小　紫　　靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成29年５月16日開催の当社第61期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年５月16日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金11円　　総額714,319,287円

ロ　効力発生日

平成29年５月17日

ハ　その他剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　3,645,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　3,645,000,000円

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役として、大村禎史、北中秀穂、藤田正義、松尾光晃、小紫靖、菅尾英文、濱田聡の各氏を選任する。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役として、大橋一喜、長谷川壽人の両氏を選任する。

第４号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役長谷川壽人氏および退任監査役江畑惠司氏に対し、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役長谷川壽人氏ついては取締役会に、退任監査役江畑惠司氏については監査役の協議に、それぞれ一任する。

第５号議案　取締役に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社取締役に対し、報酬として新株予約権を発行する。

第６号議案　従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行し、募集事項の決定を当社取締役会に委任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第１号議案	519,418個	11,541個	165個	97.58%	可決
第２号議案					
大村 禎史	517,772個	13,178個	166個	97.27%	可決
北中 秀穂	523,110個	7,841個	166個	98.27%	可決
藤田 正義	523,138個	7,813個	166個	98.28%	可決
松尾 光晃	523,117個	7,834個	166個	98.27%	可決
小紫　靖	523,140個	7,811個	166個	98.28%	可決
菅尾 英文	503,053個	27,897個	166個	94.50%	可決
濱田　聡	522,890個	8,061個	166個	98.23%	可決
第３号議案					
大橋 一喜	419,738個	111,219個	166個	78.85%	可決
長谷川 壽人	525,122個	5,836個	166個	98.65%	可決
第４号議案	375,656個	155,295個	167個	70.57%	可決
第５号議案	479,606個	51,346個	165個	90.10%	可決
第６号議案	523,558個	7,394個	165個	98.35%	可決

(注)　各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
第１号議案、第４号議案および第５号議案は、出席した議決権を行使することが出来る株主の議決権の過半数の賛成です。
第２号議案および第３号議案は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
第６号議案は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以　上